

花と緑と水のまち

広報

みまた

1 2004.January
No.401
平成16年1月1日



しめ縄、作りました

手作りのもので新年を迎えました。講師は地域の“じいちゃん”児玉 輪さんです。(長田小・記事15頁)

特集

- ◎新年のご挨拶—————2p
- ◎平成14年度決算報告—————4p
- ◎「滞納のない三股町へ」～税を考える～—————6p

皆さま、新年あけましておめでとうございます。

平成十六年の新春をお健やかにお迎えになられたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、町政運営に對し皆さま方から温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返って

さて、混迷の度を深める現代にあつて、昨年も激動と波乱に満ちた一年がありました。

国内では、経済不況に依然として低水準の一年となつた一方、重要犯罪は増加し上半期で一万件を突破するという状況もございました。世界では、国際情勢の不安に今だ光の見えないところあります。しかしながら、イラクへの自衛隊派遣による復興支援など、人道的見地に立った国際貢献や国際協力をますます進めていかなければなりません。

本町においては、町体育館の改修工事、第2地区父流プラザ広場整備事業、下水道整備事業、障害者支援事業、温泉館部分については、熟慮の上で断念いたしましたが、「福祉館」についても、「多目的広場」の整備も事業開催による総合文化施設運営など、皆さまのご協力のもとに、各種の事業を順調に推進することができました。

市町村を取り巻く情勢と 今年の重点項目

今までに時代様相は目覚ましい技



[2004 JANUARY]

新年あけまして おめでとうございます

重に調査、検討を行つてゐるところ

であります。

合併特例法の期限も来年三月に迫つており、本町も近日中にその方向性を示す必要がありますが、先人達が築いてきた郷土の歴史や伝統文化といつたものを埋没させることなく、さらに明るく、住みよい町づくりが推進できるよう、議員一丸となつて、この問題に真剣に取り組んでいきたいと考えております。

どうか、皆様には、今後とも議会活動に対するご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今、市町村に於て最大の課題は、何と言つても合併の問題ではなかろうかと思ひます。この背景には、七百兆円を超える国の巨額の債務問題があり、合併する、しないに関わらず、今後地方自治体の財政運営が厳しさを増していくのは必至の情勢となつております。

申し上げるまでもなく、合併問題は、税の負担や各種サービスの提供など住民生活に直結する極めて重要な問題でありますので、議会と致しましても、特別委員会を設置して慎

術革新が進んでおります。同時に、これまで経験したことのないさまざまな問題を抱えていると申し上げてよいでしょう。とりわけ地方自治体をとりまく状況はまさしく厳しく、市町村合併問題をはじめ、高度化する行政需要、国や地方の財政状況の悪化もあいまって、構造自体の激変に伴い、今後はさらに厳しい局面も予測されます。

市町村合併という大きな問題についてでございます。九月に実施しました「市町村合併に関するアンケート」の集計結果、ならばに十一月の第二十七次地方制度調査会の答申などを踏まえて、一市五町による法定合併協議会には参加しないことと判断したところでございます。今後の進むべき方向については、町議会ならびに町民の方々のご意見を十分考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

さて、今年は「多世代交流センター」の建設事業に着手いたします。温泉館部分については、熟慮の上で断念いたしましたが、「福祉館」については、「多目的広場」の整備も加え、充実した内容と共に広く皆さまに親しまれる施設とする計画であります。

このほか、現在取り組んでおります「第四次三股町総合計画」を、長期的な指針としながら、町道の整備改良や、下水道関連施設の整備、上米公園などの充実による「生活环境

発展と躍進に向けて

今後とも、皆さま方の温かいご理解ご協力を賜りまして、「対話と協調」を柱に「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち・みまた」の実現と、三股町の限りない発展と躍進に向かつて全力を傾注してまいる所存であります。

年頭にあたり、今年一年が、どうぞ皆さま方にとりまして、素晴らしい最良の年となりますよう心からご祈念申し上げ、新春のごあいさつといたします。

三股町議会議長
山中則夫

三股町長
桑畠和男



町は、このほど「財政事情」として「平成14年度決算」を公表しました。これは、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんにお知らせするため公表するものです。

町の財政は、「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」とに分かれています。

「一般会計」は、「民生費」や「土木費」など町が行政を運営する上で基本となる会計で、決算総額の約5割に当たります。「特別会計」は、一般会計とは異なる独立した会計で、特定の事業を行なうものです。昨年度は7つの事業が特別会計として運営されました。また「企業会計」とは、ある事業の収入で賄う独立採算制の会計で、2つの事業があります。

一般会計を合わせた総額は、歳入が16億4,851万円、歳出が16億4,100万円で、歳出が

15億7,720万円となっています（表①）。

歳出の目的別の特徴では、多世代交流センター用地取得を13年度に実施、14年度から設計業務に移ったため「民生費」が減少。また上米公園整備事業（町単独の投資的事業）の減、施設事業（町単独の投資的事業）の減、整備事業費の減などに伴う普通建設事業の減などにより、2億9,840万円の繰越となりました。

※平成15年4月1日現在（住民基本台帳人口）
人口 24,797人
世帯 9,294戸

■自主財源
30億8,422万円(35.5%)
地方公共団体が自主的に収入し得る財源

■依存財源
55億9,445万円(64.5%)
国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

■町民の税負担(町税÷人口・世帯)
1人あたり 64,711円
1世帯あたり 172,654円

■町民の借入額
(町債現在高÷人口・世帯)
1人あたり 254,841円
1世帯あたり 679,933円

のため「土木費」が減少しました。また構成比で見ると、歳出全体の約3割を児童福祉費などの「民生費」が占めています。

◎町債現在高(63億1,930万円)



■問い合わせ

歳入の構成内容を見ると、町税が46.4万円（構成比18.5%）を柱とする自主財源は35.5%と財政基盤は依然として弱く、依存財源が64.5%と高い比率を示しています。特に、銀行金利の低下や消費税率の伸び悩みを受け「利子割交付金」「地方消費税交付金」が減少しました。こうした厳しい財政状況の中でも、生活関連事業や住民福祉施策など、高まる行政需要に積極的に対応する一方、常に財政の健全化に取り組んでいます。

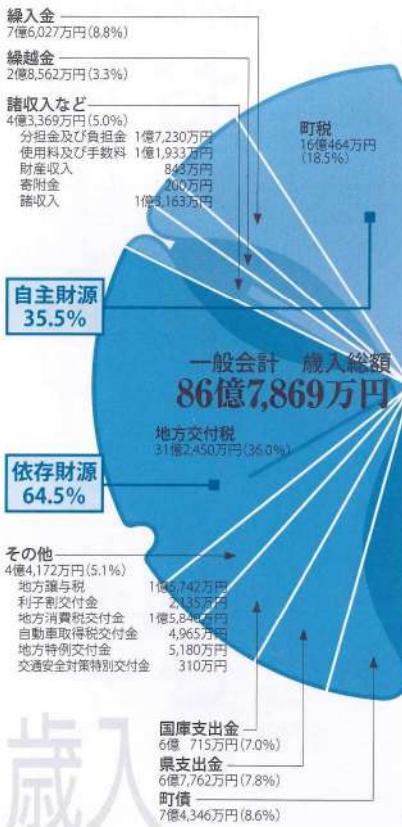
◎平成14年度の主な建設事業

長田小学校体育館整備事業	2億 203万円
町単道路整備事業	1億7,395万円
三股駅小鶴巣線道路改良事業	1億 211万円
(地方特定会計)	
民有林林道開設事業(高爐線)	9,548万円
長田小学校プール整備事業	7,615万円
合併処理浄化槽設置整備事業	6,795万円
活動火山周辺地域防災苦難対策事業補助金	5,487万円
上米公園整備事業	5,454万円
多世代交流センター建設事業	5,346万円
清流園地改築事業	4,405万円
公民館整備事業	3,804万円

◎平成14年度歳入歳出決算額(表①)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	8,678,686,213	8,468,846,527	209,839,686
特別会計	6,766,644,469	6,257,730,355	508,914,114
国民健康保険事業	2,340,222,721	1,932,619,736	407,602,985
老人保健事業	2,417,676,417	2,350,950,807	66,725,610
堤山地区農業集落排水事業	49,506,114	49,391,073	115,041
宮村南部地区農業集落排水事業	36,909,307	36,860,819	48,488
介護保険事業	1,312,825,456	1,278,704,129	34,121,327
墓地公園事業	25,785,057	25,494,047	291,010
公共交通事業	583,719,397	583,709,744	9,653
企業会計(収益の収支決算)	1,039,766,103	1,045,431,572	-5,665,469
国民健康保険病院事業	666,448,035	711,751,514	-45,303,479
水道事業	373,318,068	333,680,058	39,638,010
合計	16,485,096,785	15,772,008,454	713,088,331

皆さんのが納めた税金や負担金のほか、国や県からの交付金や補助金などは、町民の皆さんの生活をよりよいものにするために使われています。こうしたお金がどのくらい納められ、どのように使われているのかを、町の財政事情として広く知っていただくために、決算を毎年公表しています。

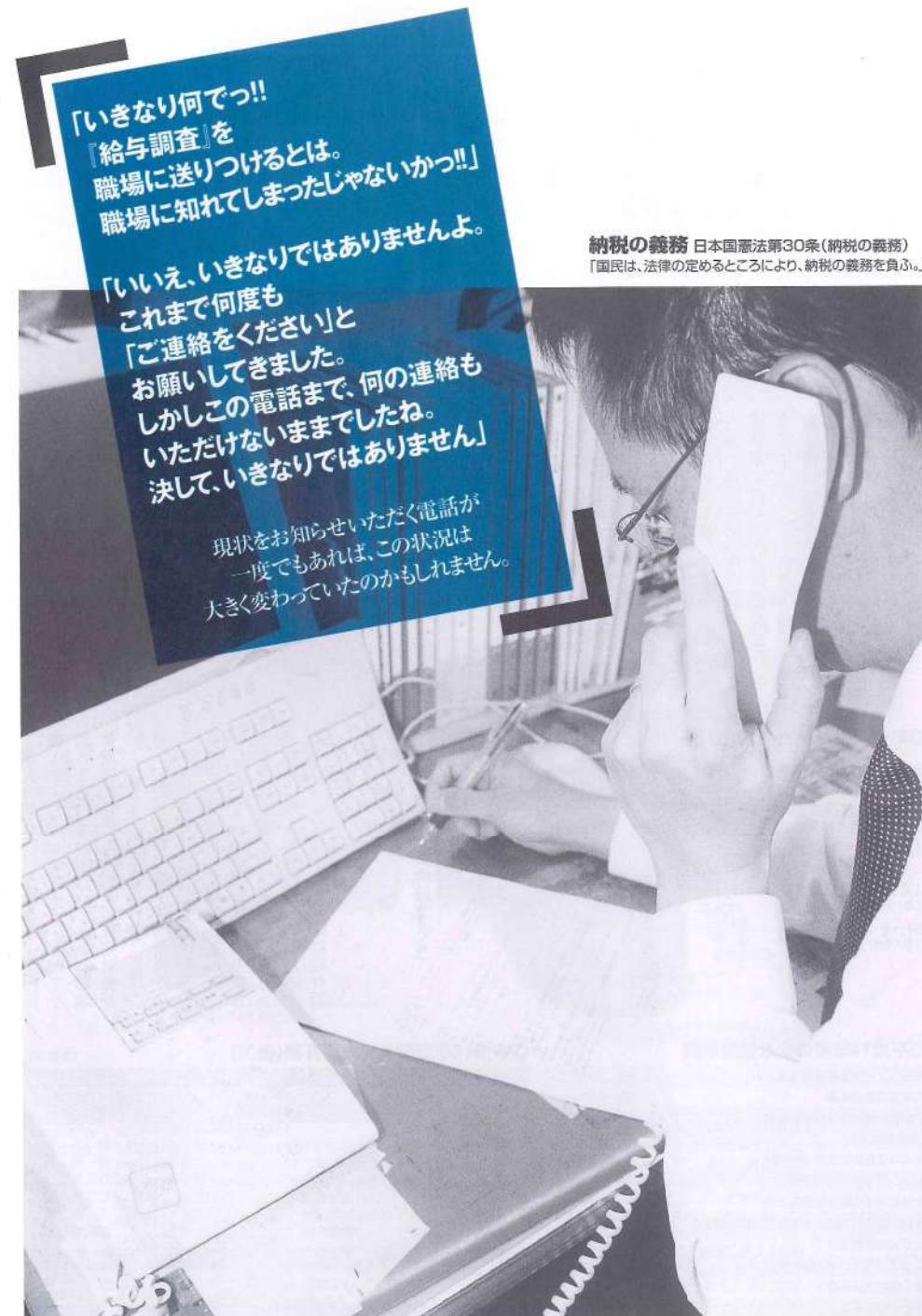


平成14年度 決算報告



※地方財政状況調査による分析後の数値です。
※すべての表は四捨五入によるため、合計と内訳が一致しないことがあります。

項目	解説
町税	町民の皆さんから納めていただく町民税や固定資産税、軽自動車税、法人町民税など
織入金	特別会計や基金などから一般会計に織り入れるもの
衛生費	保健予防やごみ処理などに要する経費
分担金及び負担金	保育料など特定の事業のために徴収するもの
土木費	道路や橋、河川、公園、公営住宅などに要する経費
消防費	消火・防火活動や、災害の被害軽減に要する経費
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ、芸術文化にかかる経費
公債費	議員報酬や費用弁償など議会の活動に要する経費
会議費	商工業の振興や観光事業にかかる経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費	公債(町の借金)や一時借入金の償還(返済)などに要する経費



「滞納のない 三股町」へ

税滞納の実態

町税の滞納は、三股町の存在を危うくします。近年の納税率の低下傾向。自主納付制度の導入でさらに下がると思われた14年度、低下に歯止めをかけました。「これ以上納税率を下げない」。

税は公平でなければなりません。町では今後も適切な納税対策に取り組んでいます。同時に、自主納付のまちにふさわしい、納税者一人ひとりの心がけを強く求めたいのです。

下がり続ける納税率
1億7,543万7,263円。
これが、平成15年5月31日現在、三股町の町税滞納額です。正確には、「14年度までに納められるべき町税（＝過年度分）で、まだ納められていない町税」です。15年度課税分（＝現年度分）は含んでいません。

どこのくらいの額でしょうか？13年に完成した「西椿木コミュニティーセンター」の建設費が約5,000万円です。同じ施設が3館は作れます。滞納額の増加は、納税率が下がり続けていることが原因です。この8年で納税率は、95.4%（5年度から89.5%（14年度））にまで低下。特に過年度分の低下が著しく、現在滞納者は約1,600人まで増えている状況です。（表①）



「納税意識」はどこへ？

下がり続ける納税率
1億7,543万7,263円。

これが、平成15年5月31日現在、三股町の町税滞納額です。正確には、「14年度までに納められるべき町税（＝過年度分）で、まだ納められていない町税」です。15年度課税分（＝現年度分）は含んでいません。

公平性という税の適正なあり方の観点からも大変大きな問題です。

一連の「滞納処分」は、「督促状」から始まります。滞納者のものには、「督促状」や「納税催告書」が通知されたり、税務課職員や徴収嘱託員が訪問したり、その際不在であれば「不在通知」が残されるなど、処分の最終段階となる「差押」に至るまで、いくつもの手続きを踏んで進めています。（表②）

手続きは地方税法や国税徴収法のつどつて行われる「滞納処分」です。通知などが届いた場合、やむを得ない理由で納められなければ、役場に来庁するか電話でも構わないのですが、まずは必ずご連絡ください。原則として、完納しない限りにおいて「滞納者の来庁や電話連絡」がなければ、処分が止まることはありません。また、滞納者のものを訪ねた職員に向かって、「私だけじゃない」とほかもいるでしょう！連絡がなかつたり都合の良い発言を繰り返したり、納税意識の低下といえる現象が目立つて増えているのが、税滞納の実態なのです。

納税の義務 日本国憲法第30条（納税の義務）
「國民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

「滞納額を減らす」
取り組み

一件一件、確實に

12月1日午後6時。他課の応援も得て税務課職員20人が、地図を片手に一斉に町内に散らばっていきました。滞納者宅を訪ねる「夜間訪問」です。

「税金を取りに行く」ためではありません。税に対する理解を深めて

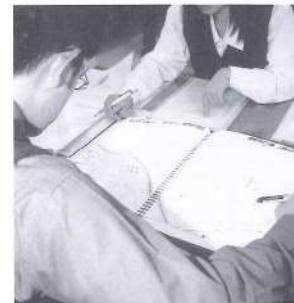
もらうための詳しい説明や、現在、税を納めることができ可能な状態にあるかなどの聞き取りを行う目的です。9日間で約600人の滞納者のもとを訪問しました。

の滞納処分（手続きの一般的な流れ）
☆この例では、通知や訪問など役場から連絡する機会が
4回(○数字)描かれています。
通知などが届いたら、決して放置しないで、速やかに納付するか
来庁や電話連絡であなたの状況をお聞かせください。

「渾紗をさせない」 取り組み

「将来を担う若人へ『租税教室』―
新たな滞納を増やさないためには
若い世代の教育も大切です。」
今年2月と6月、三股中学校3年
生を対象に「租税教室」が行われま
した。

講師を務めた白瀬丸雄税務課長は
「13年度の1年間で皆さん一人あた
り、約9万5500円が使われてい
ます」と具体的に紹介しました。いつ



取り組み

の夜間訪問を受けて来庁した方々とは、現状を真剣に話し合います。納税の意志があつてもやむを得ない理由ですぐには完納できない場合は、状況をよく伺った上で「分納計画」を立てることも可能です。相談を通して滞納の解決を図っていくことができるのです。

現在、町では悪質な滞納者に対しでは「差押」までの処分を、適切かつ強力に進める一方で、こうして1件1件の滞納を積極的に解消しながら、滞納額を減らす取り組みを強化しています。

納付義務・納入義務の確定

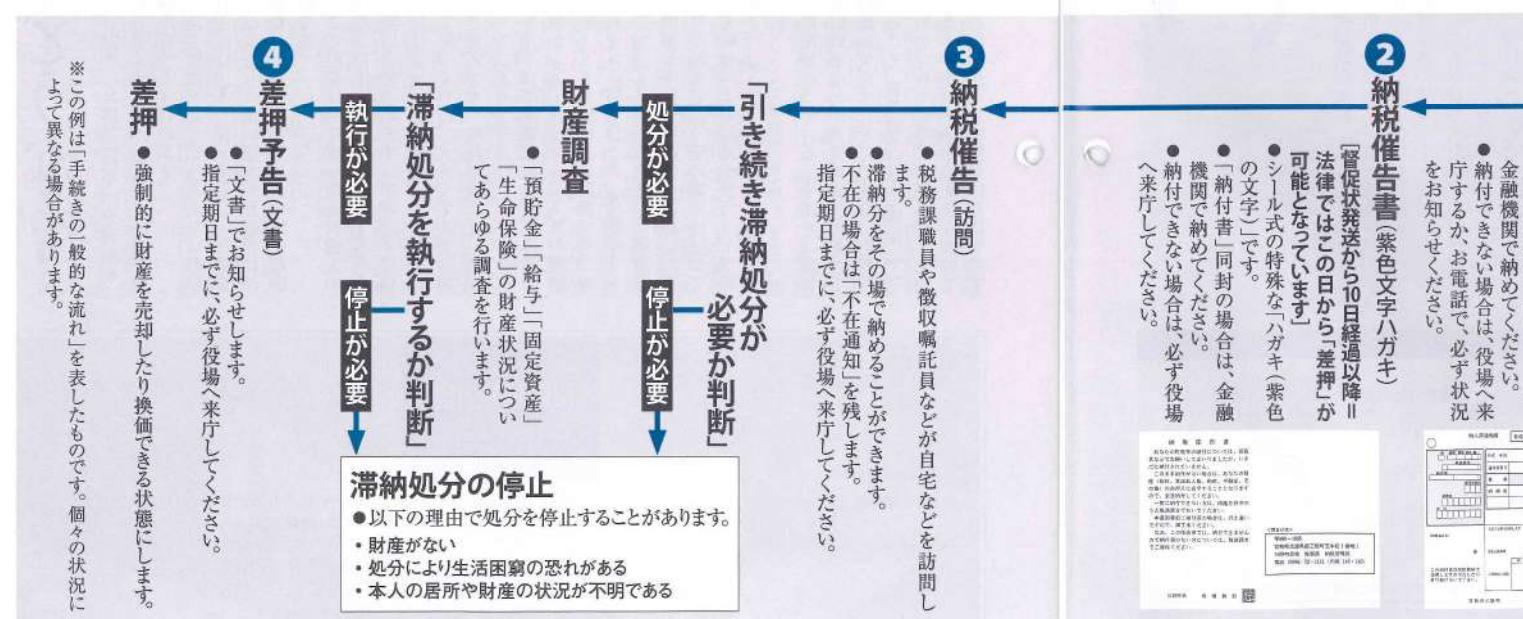
● 納期限を守りましょう。

● 納期限の翌日から

- 「年14・6%の延滞金」を納めろ
- 口座振替は残高不足による振替不能通知(「納付書」)を金融機関で納めてください。

1 督促状 (赤色文字ハガキ)

● 納期限から20日以内



※この例は「手続きの一般的な流れ」を表したもので、個々の状況によって異なる場合があります。

町税は、納稅者の皆さんに、定められた期間内に自主的に納めていただくものです。

滞納のない二股町を目指して

二四〇頁

自主納付制度となることで納税率低下は心配されていましたが、その原因に新たな問題も出てきています。残高不足による「振替不能」です。

「国保税」の例のように理解不足が

「町民税」は1月1日に三股町に住んでいる人に課税され、転出してもその年度は三股町に課税されることになります。また離職などで「納付書」が郵送されるのは、給与から税を差し引くこと(源泉徴収)ができないためで、納付方法が変わったにすぎません。所有者等の現状を基準に課税されます。対象となる財産を処分してもその年度の納付義務は残ります。「軽自動車税」も4月1日現在の所有者に課税され、廃車などの手続きをしていない限り課税され続けます。

「滞納のないまち」へ

田滑な「自主納付」には、こうした制度や納付書の自己管理」と「制度理解」を欠かすことはできません。

桑畠町長は話します。「役場では積極的な収納の一方で、業務の効率化を進め無駄を減らすよう努めます皆さんも自主納付を機に税について再認識していただきたい」

多くの町民がきちんと納める中では深刻な問題です。町は、悪質な滞納者には今後も適切な働き掛けと処分で収納を図ります。

自主納付制度の導入にふさわしい「滞納のない三股町」を実現するために、完納を目指す納税意識とともに、まちづくりへの参加意識を高めていただくようお願いします。



自主納付

「座や納付書の自「管理」と制度理解」を欠かすことはできません。

分で収納を図ります。
主納付制度の導入によるさわしい
「滞納のない二股町」を実現するため、
完納を目指す納税意識とともに、
まちづくりへの参加意識を高め
ていただきようお願いします。

滞納が解消されなければ……どうなる？

—「国保税」を例に—

今ある滞納への対応を強化し、さらに新たな滞納を作らない取り組みをしてもなお、これまできちんと納めていた人が安易に滞納してしまつては滞納の問題は全く解決しません。こうした安易な滞納が発生しやすいうのが「国保税」です。

「私は健康だ。病院にかかるないから国保税を納める必要はない」。

稅務課納稅管理係長
松野良保

「納税相談」「口座振替」
をご利用ください

1月26日から30日まで、下記のとおり「夜間納税相談」を特設します。「催告書」「や不在通知」などが届いている場合は決して放置せず、この機会に来庁してください。どうしても出向けない場合は電話でご相談ください。また、納付忘れなど「うっかり」が滞納につながる例が増えています。町では便利な「口座振替」をお勧めしています。手手続きは簡単です。指定金融機関(役場へお尋ねください)へ「通帳」と「届出印」をご持参ください。「差押」などの滞納処分を進めざるを得ない状況にある前に、ようろくお願いいたします。

果てに待つもの(2)
—失われゆく「自主財源」—
16億4千4百万円。14年度に
収納された町税の額です。

い財政事情と地方分権時代にあつて、町政に欠かすことのできない町税だからこそ、裏を返せばその滞納は三股町の存在を危うくするもの」と言えます。滞納がいかに大きな問題であるか分かつていただけるはずです。

「町税」とは町民税や固定資産税、軽自動車税などの総称で、「自主財源の柱」と言われます。

夜間納税相談
を特設します

滞納した税を納めたいが…「どうしても納められない事情がある」、「病氣で働ききれない」「仕事が見つからず生活が苦しい」… 税務課では、滞納のある方を対象に「夜間納税相談」を特設します。(期間限定)

まずはあなたの状況をよくお聞かせください。滞納を解決する手立てを考えていきましょう。状況によっては分納計画を立てることなども可能です。

■日時／1月26日(月)～30日(金) 午後5時～8時
■場所／三股町役場 税務課窓口(役場1階⑤番窓口)
■問い合わせ先／税務課納税管理係 052-1111(内線145・146)

ご存知ですか? 支援費制度

—障害者の自己選択によるサービス—

昨年の4月から、障害福祉サービスは、行政が決定していた「措置制度」から、利用者本人が契約に基づきサービスを利用する「支援費制度」に変わりました。

この制度は、「どこで、どんなふうに暮らしたいか」「どのようなサービスを利用したいか」、障害のある方が自分で必要なサービスや事業者を自由に選び、契約によってサービスを利用できるものです。

利用者に選ばれることで、サービスを提供する事業者に競い合いが生まれ、サービスの質の向上も期待されています。

支援費の対象となるサービス

■施設サービス

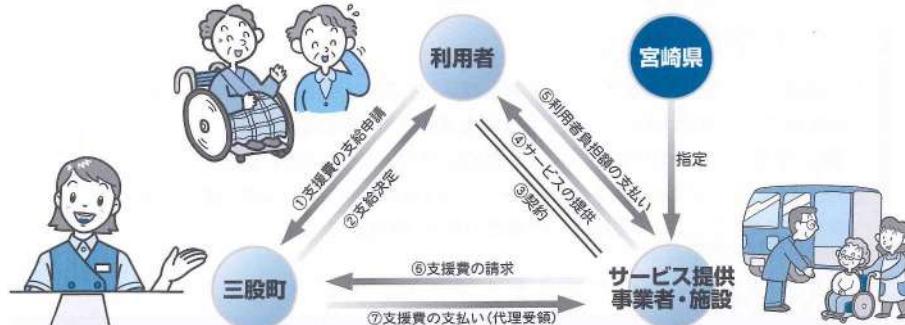
地域で暮らすために必要な訓練や自立、社会経済活動への参加に向けた訓練などの支援

■居宅サービス

デイサービスやショートステイの利用など、自宅で暮らすために必要な支援

支援費制度の仕組み

制度の仕組みは下図のとおりですが、サービス提供事業者・施設・町・県は次の役割を担うことになります。



○サービス提供事業者・施設

利用者の心身の状況などに応じて適切なサービスを提供します。

○三股町

障害のある方に対する支援体制の整備や支援費の支給、利用者負担額の決定などを行います。

○宮崎県

制度が円滑に実施できるよう、町への支援と事業者や施設の指定・指導・監督を行います。

11月20日「胡弓のしらべ～大海我が故郷～」を開催しました。が故郷」を開催しました。

宮崎市在住の米良奈甫子氏（ピアノ）と塙屋龍也氏（竹笛）、都城市在住の東田子氏（ソプラノ）の出演によるもので、星夜2回公演で実施しました。

星の部は、三般中学校2年生を招待し、授業の一環として演奏を鑑賞。途中、希望した生徒3人をステージに上げて竹笛を体験させるなど、興味を激发した内容が生徒たちに好評でした。

夜の部は一般の方が対象。当日の星趙塙屋の両氏がラジオに生出演しPRした効果もあり、当日券を求める方が多く、胡弓の人気を裏付けました。

演奏が始まるやと会場中でうつろとした表情。弦の奏でる音色が癒しの空間を生み出しました。また、ビバリの聞き声や馬のいななきを再現するなど

から大きなか言葉があがこで、感公演終了後には、「初めて聴いて感じ動した」と、「ぜひお会いしたい」という声が聞かれました。

英語の物語と音楽で学ぼう！

「カーネギーキッズ・インみやざき」
11月29日、町内の幼稚園児と保育園児を対象とした教育プログラム「カーネギーキッズ・インみやざき」を開催しました。このイベントは、ニューヨークのカーネギーホールと宮崎県との交流事業で、県芸術劇場、門川町、三股町の各ホールでの開催となりました。

まず、ピアノ・バイオリン・ピオラ、尺八の構成で美しい音楽を鑑賞した後アメリカと日本の両進行役が「うさぎ」と亀の物語を英語、日本語を織りませて朗読。雰囲気に入らせる生の伴奏と共に、芝居や体を使った話しぶりに、児童からは笑顔がこぼれています。後日、園児から喜びの声を表した感想文も多く寄せられました。

Culture
Mimata 文化会館

◎問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字桜山3404-2
Tel.51-3462 Fax.51-3561

①優雅なひとときを…(胡弓のしらべ)
②音楽で会場が一つに(カーネギーキックス・インみやざき)



勤労感謝の日を前にした11月11日、みまた幼稚園の園児16人が図書館を訪れました。勤労感謝の言葉をプレゼンテーションで述べた園児から、お仕事、「お母さん」「お父さん」への感謝の言葉を述べた園児から、手作りのプレゼントも添えられました。園児の元気な声と心温まる贈り物に、職員一同感激。今後もより良い図書館運営に励もうと心を新たにしました。

「いつま、お仕事、『お母さん』ですか？」
都城養護学校生徒が就業体験
配架作業など11日間

11月18日から28日まで、都城養護学校高等部の生徒が、図書館で就業体験実習を行いました。

学校で培ってきた作業学習のさらなるステップアップと、生徒の社会自立のための準備を目的として行われるものです。

図書館では生徒1人が実習。資料の配架などの作業で就業体験をしました。

■休館案内	23	ぐらしのカレンダー
毎週月曜日	(この日が祝日の時は その翌日)	祝日・毎月第3水曜日(＝ 館内整理日)・館内資料一斉点検(＝ 年1回15日以内)
開館日数	5	4月9日
入館者数	45万	126人
登録者数	1万5350人	0人
貸出冊数	16万5823人	0冊
貸出冊数	61万6610冊	0冊
返却冊数	60万4831冊	0冊
利用状況	61万冊を超過するなど、予想を大きく超えていました。入館者45万人、貸出冊数61万冊を超えるなど、予想を大きく超えていました。今後も、さらに多くのサービスの充実を図り、愛される図書館を目指していきます。	となっています。(11月3日現在)

Library
Mimata 図書館

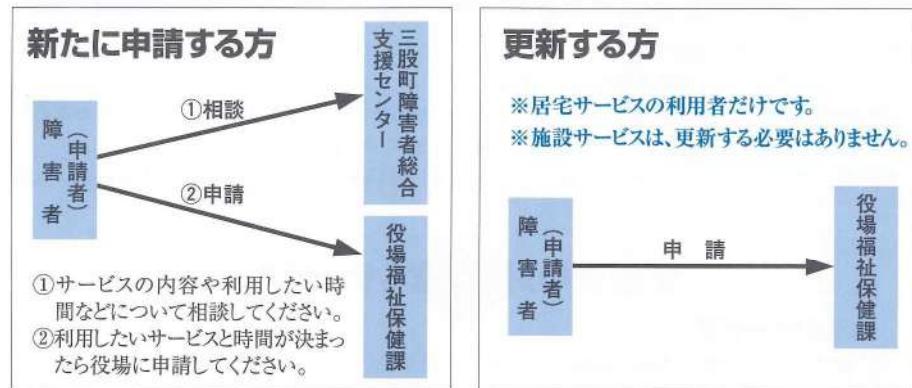
◎問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字櫛山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

園場の「感謝の言葉」は職員への励ましになりました



2月から支援費の申請を受け付けます

平成16年度から、新たにサービスを利用したい方、今年度に引き続きサービスを利用(更新)したい方は、2月1日から申請を受け付けますので、下記の要領に従って手続きを行ってください。



障害者総合支援センター

身体障害(児)者や知的障害(児)者の地域生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的に、昨年4月に開設しました。(広報紙6月号に掲載)

■ 主な事業内容は、

- ①支援費などの障害者福祉サービスの利用援助、居宅福祉制度の紹介、申請の援助
 - ②作業所や各種教室、ボランティアなど社会資源を活用するための支援
 - ③趣味、学習、余暇活動の支援、交流など社会生活力を高めるための支援
 - ④同じ障害のある仲間が相談を受けてアドバイスするピアカウンセリング活動の支援
 - ⑤障害者のニーズに応えるための専門機関の紹介、情報提供などです。

※支援費のサービスのことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

連絡先

- 三股町障害者総合支援センター(三股町社会福祉協議会内)
TEL52-1246 FAX52-8194

支援費やその他障害者福祉に関するお問い合わせは、

- 三股町役場福祉保健課 社会福祉係
TEL52-1111(内線165~167) FAX52-4944(代表)



手を携え半世紀 金婚式を祝う



● 44組を招待 三股町社会福祉協議会（桑畠和男会長）は、11月6日、都城市内のホテルで「金婚式祝賀会」を開きました。昭和28年以前に結婚し、これまで50年以上を共に暮らした夫婦を祝おうというもので、山王原の有村四郎さん美代子さん夫婦ら44組を招待。このうち34組が出席しました。

桑畠会長は「いつまでも夫婦仲良くお元気でいてください」とあいさつし、祝状や記念品を贈りました。

祝舞や大正琴演奏のステージ後、金婚を迎えた夫婦も次々と舞台へ上がり、詩吟や体操で元気いっぱいなところを披露。温かく華やかな雰囲気で互いの金婚を祝いました。



さつき共同作業所 精神疾患回復途中にある方が共同作業で働く意欲や社会生活力を高めながら社会復帰を目指して活動する通所施設。平成10年開設。新馬場。



「明るく楽しく、いきいきと さつき作業所が事例発表」

育てよう！人権意識 街頭で呼び掛け

歌で「平和への祈り」 梶山小でコンサート

しめ縄づくりで 親子の触れ合い

● 地域貢献励みに 11月26日、都城市で開かれた「ここでの健康づくり講演会」で、本町の精神障害者共同作業所「さつき共同作業所（桑畠貴志代表13人）」が事例発表を行いました。

講演会は精神障害者への理解を深めることの健康への住民意識を高めることが目的。「ここでの豊かな地域づくりを進めよう」との呼び掛けに、近隣市町から370人が参加しました。

さつき共同作業所の発表では、通所する人が登壇。作業を受託している三股町リサイクルセンターでの資源ごみ分別など活動の様子をビデオ映像で紹介し、桑畠代表が「地域への貢献を説みに、明るく楽しく作業を取り組んでいます」と発表しました。

● 12月の人権週間 毎年12月4日から10日は「人権週間」。第55回人権週間の初日となった4日、町内のスババ前で啓発活動が行われました。

この日の活動は人権思想の普及と人権意識の向上が主な目的です。「人権を守る」などと書かれたパンフレットや啓発用の冊子などを100セットを準備。のぼり旗の下、人権擁護委員ら8人が、買い物客や子どもたちに人権週間です「読んでください」との相談相手として活動していました。

■ 問い合わせ 町民生活課戸籍係 52-1111(内線1115)

● バンド「GOD BREATH」 12月18日、梶山小学校で道徳の授業「平和への祈りコンサート」が開かれました。出演はバンド「GOD BREATH」の4人。ボーカルの佐々木祐滋さんは、広島市平和公園で折り鶴を両手に立て、「原爆の子の像」のモデルとなつた佐々木禎子さんのおいです。2歳で被爆した禎子さんは10年後、突然曰く病を発症。闘病中の8ヶ月間「生きたい」一心で鶴を折り続けた逸話が今も世界中で語り継がれています。

病床の禎子の思いを歌にした「NOIRE」などを児童と一緒に熱唱。高木瞳さん(6年)は涙で声を詰まっています。

貢献を説みに、明るく楽しく作業を取り組んでいます」とお話を述べました。

町内の「人権擁護委員」は4人。差別や体罰、家庭内のことなど身近な問題の相談相手として活動しています。

「児童が教え始めて10年以上」と話す仮屋の児玉輪さん(73)が今最も世界中で語り継がれています。

3時間後、約200人のわらを形のしめ縄を全員が完成させました。稻田用字符串(6年)は「手がかかりつけたけど作れてうれしい。寄り合せ作業が難しかった」と話しました。

健脚競う、郡一周駅伝 本町が完全優勝

ヘルパー制度を担う 「和牛グーループ」に高評

PTA振興に功績 文部科学大臣表彰



● 区間賞も5人 第21回北諸県郡一周駅伝大会（郡体育協会ほか主催）は、11月30日、高崎町役場前をスタート、三股町役場前をゴールとする9区間34.1キロで行われました。

一般の部、オープンの部に各5チームが出演。選手は沿道の大きな声援を受けながら郡内を駆け抜けました。

今年の大会は前半(5区まで)と後半でそれぞれ優勝を争うルーチンを設定。一般的の部(三股町)は、前半ともに1位で完全優勝を果たしました。昨年のタイムを1分以上上回り「躍進賞」が送られたほか、5人(1区早田賢二、3区野崎誠、5区福永誠、7区大久保誠、8区前田利保)が区間賞を獲得。見事な成績を収めました。

● 全国でも先進事例 和牛生産農家の後継者らで作る、町和牛研究グループ(永吉勝男会長8人)がこのほど、県畜産改良事業団の設立30周年記念表彰を受けました。

本町では同農家の冠婚葬祭時などの飼養管理を代行する「ヘルパー(代行要員)制度」を平成3年から導入。この代行要員役を和牛研究グループの会員8人が一手に担っています。

ヘルパー自らも和牛生産を営みながらの活動は負担が大きいため、すべての管理を行う本町の方式は全国でも例がありません。入院した生産者に代わって45日間代行した事例もあるなど、同グループの実績と先導的役割が高く評価されています。

● 月野健一郎氏 11月19日、三股西小学校PTA会長の月野健一郎さんが、PTA活動振興功労者として文部科学大臣表彰を受けました。

月野さんは現在まで同会長を4年9ヶ月務め、町PTA協議会会長や三股中学校PTA会長も歴任。この間「父兄俱楽部」を設立したほか、通学路に自ら毎朝立ちあいさつ運動を実践しています。こうした学校単位のPTA活動での大臣表彰は全国でも異例。月野さんの功績が高く評価された証しです。月野さんは「受賞は私一人ではなく学校や町のPTA組織があつてこそです。西小を基本に町全体のPTA活動のますますの発展を望んでいます」と話しました。



トマト／夏野菜の代表格ながら、加工用や青果用など用途は幅広く、年間を通して食卓になじみ深い野菜です。平成13年度、県内227万3千haで栽培され1万7000tを出荷。県内では4戸が生産。1戸で栽培し44tを出荷しています。

緑の魅力 project M

甘くて濃密なうまさ。一口食べれば一度で商品名を覚えます。「私のトマト」この「私」上石成久さんのことです。

「おいしい」へのこだわり。決意は11年前です。水の量を管理できる「床上げ」栽培を導入しました。水を与えるストレスをかけて甘さを引き出す栽培は果樹で一般的。トマトで先例はないため独学で試行錯誤の5年が続きました。

もう一つのこだわりは「安全・安心」。今後の目標は水に加え農薬の量も機械的に管理し減らすことですが、これには証があります。徹底した水管理は「おいしい」へのこだわりで導入したはず。しかし、病気にもかかりにくくなつた点に上石さんは着目します。「ストレスが良い方に作用したのかも。水管理の経験を活かし今以上に確実に農薬を減らしたい…」。「安全・安心」への模索は、「買ってくれた方の率直な言葉が一番やりがい」と話す消費者重視の上石さん

妻のみゆきさんと2人で作業。通常栽培の約1/3の収量にも「私のエゴ」ですよ、このトマトは「ご託付がありせん。略して「私のトマト」! 1月末、ファンが待ちに待つ収穫が始まります。

一度は耳にしたことがあるのでは? 甘さで評判「私のトマト」。この「私」って誰? 実はこの方、上石成久さんのです。

「おいしい・安全・安心」こだわりが生んだブランド。「私のトマト」。



「強さ」を磨くものは、「上下を越えた17人の和」

◎女子卓球部

モットー／「人に優しく、自分に厳しく」
部員数／17人(2年女子8人・1年女子9人)
顧問／上原幸子さん
主な戦績／H15.10三市三創大会3位・H15.10都秋季大会優勝

13

卓球は団体戦と個人戦があります。団体戦は一人ひとりの力を信じ、心を一つにまとめることが大切です。個人戦は技術も必要ですが、精神力が試合を左右することが多いと思います。技術と精神面の向上を心がけて毎日の練習に励んでいきたいです。チームの人ひとりが自分自身の目標を達成できるような卓球部にしたいと思います。

一球一球を大事に

顧問／上原幸子

技術と精神面の向上を

主将／西村 唯



FACE
がんばれ三股中学校

●会場、問い合わせ 三股町健康管理センター
☎52-8481 電52-1056

2月の行事

- 赤ちゃん健診
■期日 2月 6日(金)
■受付 午後 1時15分～1時45分
- すくすく教室
■期日 2月 23日(月)
■時間 午前 9時30分～10時30分
- 2歳6か月児歯科健診
■期日 2月 19日(木)
■受付 午後 1時～1時30分

マザーカラス

- 妊娠さんを対象に、妊娠中の栄養のとり方や呼吸法についての教室（全3回）を行います。3回目はパパママ教室です。ぜひ、ご参加ください。
- 1回目 = 2月 9日(月)
午後 1時30分～3時30分
妊娠健診、おっぱい相談、妊娠体操
 - 2回目 = 2月 13日(木)
午前 9時30分～正午
呼吸法、補助動作、妊娠中の栄養
 - 3回目 = 2月 15日(土)
午前 9時30分～正午
パパママ教室（パパの妊娠体験、沐浴実習など）
- ※母子手帳をご持参ください。※軽い体操のできる服装でお越しください

1人で悩まないで 不妊専門相談センター「ウイング」のお知らせ

県では不妊に悩む方々や不妊治療を求める方が、悩みを気軽に相談できる不妊専門相談センター「ウイング」を昨年7月に開設しました。不妊に伴う身体、こころの悩みや不安、治療や検査について（方法・費用など）、治療を行っている医療機関の情報提供など、すでに100件以上（平成15年10月現在）の相談を受けています。相談は匿名で受けられ、主に助産師、不妊カウンセラーの資格を有した相談員が行い、秘密は守られます。医師の相談（予約制・中央保健所のみ）も無料で受けられます。全国調査（平成14年）では、不妊を心配したことのある夫婦は、4組に1組という結果の示すとおり、少なくありません。自分のこと、家族や友人のことなど何でも結構です。1人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

◆相談センター「ウイング」専用電話番号 ☎0985(28)2668 ◆相談料：無料

◆相談受付時間 電話・面接ともに午前 9時30分～午後 3時30分 ※水曜日は午前 9時30分～正午

◆相談日（下記のうち祝日は除く）

- 中央保健所 相談専用 ☎0985(28)2668 毎週火～金曜日 ※医師による面接相談（1回／週予約制）
- 都城保健所 代表電話 ☎0986(23)4504 每月第2・4金曜日
- 延岡保健所 代表電話 ☎0982(33)5373 每月第1・3木曜日

健康相談・健康料理教室

各地区ごとに保健師、栄養士による健康相談、血圧測定および健康づくりのためのメニューの紹介、調理実習を行います。興味のある方はぜひご参加ください。

- 内容 = 「骨粗しょう症の予防」
講話、調理実習
- 持ってくるもの = 米0.5合、エプロン、実習負担金200円
- 日時・場所 = すべて、午前 9時30分～正午

男性料理教室

男性のための料理教室を開催します。皆さん楽しく作りながら料理の腕をあげています。一度参加してみませんか？

- 日時 = 1月 27日(火) 午前 9時～正午
- 内容 = 調理「かげを寄せ付けない料理」、講話
- 持ってくるもの = 米0.5合、エプロン、実習負担金200円

知っていますか? 食生活指針⑩

1日の食事のリズムから、 健やかな生活リズムを

●朝食で、いきいきとした1日をはじめましょう ●夜食や間食はとりすぎないようにしましょう ●飲酒はほどほどにしましょう

食生活指針／国民が日常の食生活に対する自覚を持ち、具体的に実践できる目標として10項目を示したもの。

 年頭にあたり、健康づくりの目標を立てましょう。今よりちょっと努力すればできること自分で決めましょう。健康は日々の暮らしの積み重ね。できることから、少しずつ実行し、続けていくことが大切です。

●問い合わせ 三股町役場 福祉保健課
☎52-1111㈹ 電52-4944

「徘徊高齢者家族支援 サービス事業」について

●高齢者福祉係（内線162）

在宅の痴呆性の高齢者が徘徊により行方不明となった場合に、家族などの問い合わせに対して、高齢者の現在位置をある範囲まで特定することができるサービスです。

家族が安心して介護できる環境の整備と、家族介護者の負担軽減を図ることを目的に、「徘徊高齢者検索専用端末」を貸し出す内容です。

■対象となる高齢者

65歳以上の痴呆性高齢者で
徘徊歴のある者

■利用者負担金

基本金額	500円／月
情報提供料金	300円／1回
現場急行料金	10,000円／1回
バッテリー料金	2,100円／1個

※詳細はお問い合わせください

介護保険－「住宅改修」や 「福祉用具購入」サービスの トラブルが急増しています

●高齢者福祉係（内線164）

介護保険に基づく住宅改修や福祉用具購入サービスの利用に関し、トラブルが急増しています。

事前に相談をしたり制度を理解したりすれば、トラブルは防ぐことができます。

下記の点に十分ご注意ください。

「住宅改修」は、事前に…

- ・必ず、役場窓口やケアマネジャーなどに相談してください。
- ・必ず、複数業者から見積りをとってください。
- ・必ず、介護認定を受けてください。その後に申請することになります。
- ・必ず、ケアマネジャーなどに相談してください。

「福祉用具購入」は、事前に…

- ・必ず、ケアマネジャーなどに相談してください。

心身障害者扶養共済制度

●高齢者福祉係（内線167）

心身障害者の保護者の連帯と相互扶助の精神に基づく共済制度です。

心身障害者の保護者が死亡したり、重度障害者の状態になったりした場合、心身障害者に年金を支給し、生活の安定と福祉の増進に役立つとともに、保護者の将来への不安軽減を図ることを目的とした制度です。

■保護者の加入条件

- ①心身障害者を扶養していること
- ②県内に住所を有していること
- ③加入時に65歳未満であること
- ④民間の生命保険に加入できないような病気や障害のこと

■対象者

- ①身体障害者手帳1～3級の交付を受けた者
- ②療育手帳の交付を受けた者
- ③上記と同程度の精神または身体の永続的な障害をもつ者

■加入口数など

- ①加入できる口数／2口まで
 - ②掛金／
- 加入者である「保護者」の加入時の年齢により区分されます（月額3,500円から13,300円までの5段階）。
- なお、生活保護世帯、町民税非課税世帯には、1口目の掛金納入の免除または減額の措置があります

■年金支給額

1口につき 月額2万円

■弔慰金

障害者が保護者より先に亡くなった場合、加入期間に応じて2万円から10万円が支給されます

■加入申込書類

- 加入等申込書・住民票・
申込者（被保険者）告知書・
障害証明書（手帳等）・
年金管理者指定届書

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! 2月2日(月)は納付期限です

●問い合わせ 三股町役場 税務課 ☎52-1111㈹ 電52-4944

●納稅管理係（内線145・146）

納付期限内に納付しましょう。

●町県民税（第4期）

●国民健康保険税（第7期）

※口座振替は1月26日(月)が振替日です。
再振替は行っていません。

1月23日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

～お米を作っている方へ～ 「農業所得標準」廃止について

●住民税係（内線144・147）

平成15年分申告（平成16年3月15日申告期限分）から「普通田畠所得標準（米）」が廃止され、すべての農業所得標準（作付面積から所得が求められる方法）が廃止されることになりました。

したがって、すべての農業所得者は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算により、農業所得を計算し申告することとなります。農業に関する収入金額の証明書や必要経費の領収書などは、必ず保管が必要です。

申告の際は、収入金額や経費の取りまとめ、集計を各自で行い、必要書類を持参してください。

～事業を営む方へ～ 償却資産申告書の提出は 2月2日(月)が期限です

●資産税係（内線142・143）

事業を営む法人および個人の方で、固定資産の対象となる償却資産（事業用資産）を1月1日現在に所有している方は、先に送付しました申告書を期限までに提出してください。

この社会 あなたの税が いきている たばこは町内で買いましょう

確定申告

給与所得者の確定申告について

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払い時に行われる「年末調整」によって精算されますから、大部分の給与所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、

①給与の収入が2,000万円を超える方
②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額（例えば、生命保険契約等に基づく一時金を受け取られた場合や不動産の貸し付けによる収入がある場合など）の合計が20万円を超える方

③2カ所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければならないこととなっています。

また、このほかに

①災害などの災害に遭われた方
②多額の医療費を支払われた方

③マイホームを新築（購入）あるいは増改築し、年末において金融機関などからの借入金残高のある方

などは、確定申告をすると源泉徴収されている所得税が還付されることがあります。

詳しいことは、都城税務署や税務相談室宮崎分室にお気軽にお尋ねください。

問い合わせ

都城税務署 ☎22-4377

税務相談室宮崎分室

☎0985-24-9380



定期税務相談

身近な税について税務相談に応じます。

■日時=1月16日(金)

午前10時～午後3時

■場所=都城市社会福祉協議会

■相談員=税務相談官

※電話相談も随时受け付けています。

問い合わせ

税務相談室宮崎分室

☎0985-24-9380

文化の祭典

平成15年度三股町文化の祭典

2月11日と15日の2日間、「文化の祭典」を開催します。

内容は「童謡まつり」「文化芸能まつり」「元気まつり」の3部構成です。

文化芸術の向上や伝統への理解を深めることを目的に、幅広い年代が文化に親しみ楽しんでいただける内容です。

ぜひ会場へ足をお運びください。

■日時=

2月11日(水・祝日) 午前9時～
15日(日) 午前9時30分～

■会場=町立文化会館

■内容

11日(水・祝日) 午前9時～

○第1部「童謡まつり」

- ・幼児、児童、生徒および一般のコーラスグループなどによる歌唱
- ・小さな音楽会(午前11時15分)／内容=コーラス、フルート、ピアノ、電子ピアノによる「童謡・唱歌のコンサート」

○第2部「文化芸能まつり」

- ・歌詠み会／三股町短歌会、町内小学生による「短歌」の発表
- ・芸能発表／各団体・師匠による舞踊

15日(日) 午前9時30分～

○第3部「元気まつり」

- ・演奏／早馬龍雲太鼓
- ・元気ステージ／大正琴、コーラスなど各公民館教室の発表

- ・生涯学習講演会(午後3時)／講師=高橋元太郎氏（ドラマ水戸黄門うっかり八兵衛でおなじみ）

演題=「うっかり八兵衛の元気になる話」

○生涯学習教室作品展示

○国際交流コーナー

文化会館ホワイエ

■問い合わせ

文化の祭典実行委員会事務局

(文化会館内)

☎51-3462

FAX51-3561

健康づくり

アスリートタウンIN三股

チャレンジRUN & ウォーキング大会

町民なら誰でも参加できるイベントです。持久走、ウォーキングに挑戦してみませんか？

「チャレンジRUN」は、ジョギング感覚でも参加できる距離を設定しました。自分にあった距離で走ることを楽しんでください。

「ウォーキング」は、年代にあったコースを設定しています。

三股の自然あふれる景色と春を、一足早く肌で感じてみませんか？

※雨天の場合、武道体育館でレクリエーションを実施します。

※参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施。豚汁のふるまいもあります。

※当日は財日本体育協会公認スポーツドクターの健康相談も実施します。

■期日=3月14日(日)

■場所=三股町ふれあい中央広場(スタート・ゴール地点)

■申し込み=

申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課または健康管理センターへ参加料を添えて申し込むか、郵便振込を利用してください。

■申込締切=

2月13日(金)～期日厳守～

○チャレンジRUNの部

■距離・対象=

- 1.0km／小学生(1・2・3年生)、親と小学生以下の子ども(ファミリー)

- 1.5km／小学生(4・5・6年生)、一般

- 3.0km／中学生、高校生、一般

- 5.0km／中学生、高校生、29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上

- 10.0km／29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上

■参加料=

小学・中学・高校生 500円

一般(大学生含む) 1,000円

親と小学生以下 1,500円

ウォーキングの部

■コース・経路=

※小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。

・てくてくコース(約4.0km)

=ゆっくり楽しむたい方

スタート～上米公園～ゴール

・すたすたコース(約8.5km)

=ゆっくり遠くへ足を延ばしたい方

スタート～三股中学校グラウンド～矢ヶ渕公園～クリーンヒル三股～ゴール

■参加料=

1人500円(未就学児は無料)

■問い合わせ

生涯学習課社会体育係

☎52-1111(内線191・194)

健康管理センター

☎52-8481



「国民年金保険料の領収書」は大切に保管してください

国民年金保険料は、その年に納めた分が、町税申告または確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。

申告の際は、国民年金保険料の領収書や口座振替通帳を利用して下さい。

なお、社会保険事務所から納付済証明書は送付されません。

■問い合わせ

役場 国保年金係

☎52-1111(内線134)

都城社会保険事務所

☎23-2571



JA都城農業講座

『ほんちアグリスクール』で安心、安全な野菜作りに挑戦してみませんか？

JA都城では、農業に興味を持ち、農業のことについてもっと知りたいという人のために、園芸部門の農業講座を開講します。都城盆地にお住まいの方なら、老若男女を問わずどなたでも参加できます。ぜひ応募してみませんか。

期間=3月～10月(毎月第2火曜日)

※講座6回・現地研修2回

■時間=午後7時～9時

■場所=JA都城本所3階大研修室
(都城市上川東3-4-1)

■開講式=3月9日㈫

■募集人員=30人程度

■受講料=無料

■応募方法=ハガキに次のことを書いて応募してください。

ア)住所(イ)氏名(ウ)年齢(エ)性別
オ)電話番号(カ)職業
キ)農業に対する思いなど

※応募多数の場合は抽選で決定します。

■応募締切=

1月30日(金)必着分まで

■応募・問い合わせ

JA都城営農企画室営農企画課

☎22-9826

〒885-0012 都城市上川東3-4-1

●問い合わせ
三股町役場 ☎52-1111㈹ ☎52-4944

講座も受講していただけます。

■応募締切=2月27日(金)

■応募・問い合わせ

JA都城営農企画室営農企画課

☎22-9826

〒885-0012 都城市上川東3-4-1

就職面談会

~2004 労使がおこなう雇用支援～ 「合同就職面談会」参加者募集

県内で職をお探しの方と、県内企業との出会いの場として、就職面談会を開催します。参加ご希望の求職の方の、手続きは必要ありません。当日会場へお越しください。参加は無料です。

■日時=1月21日(火)

午後1時30分～4時(受付／1時～)

■会場=ウェルサンビア都城

■問い合わせ

宮崎県雇用支援機構事務局

☎0985-64-0021

愛のご寄付

町社会福祉協議会では、忌明寄付を次とおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

平成15年1月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
中野イツ子	夫	健	63	都城市	5万円
安藤トキエ	夫	国利	88	勝岡	3万円
葉山 素行	父	正雄	87	山王原	10万円
林田 健市	母	ワカ	93	東植木	1万円
大村 節子	夫	武夫	71	梶原	3万円
大村 武光	母	美江	87	上米	2万円
中村 ユウ子	弘	52	勝岡	5万円	
西村 勝史	叔母	睦子	83	都城市	5万円
吉川 廣美	兄	良美	56	梶原	2万円

一般寄付

社会福祉のために利用させていただきます。誠にありがとうございました。

立山 二三 (金婚式お礼) 1万円



1月またくらしのカレンダー

※診療時間 午前9時～午後6時 案やむを得ず変更する場合がありますので、23-5555まで確認ください。
※料金については、25-4100で確認ください。

5月	●不燃物	●図書館休館日
6火	●可燃物	
7水		
8木	●ペット・ピン	
9金	●可燃物	
10土		
11日		◎森内内科クリニック(内) 21-5000(南鹿尾町) ◎児玉小児科(小) 25-5570(花緑町) ◎志々目医院(内・小) 57-2004(山之口町) ◎橋整形(整) 23-7236(中町) ◎ゆうクリニック(併外・内) 46-6100(北原町) ◎北原医院(産・婦) 22-4133(北原町)
12月		●図書館休館日 ◎おおくぼクリニック(内) 26-1500(千町) ◎塚田小児科(小) 22-1255(鹿尾) ◎田中隆内科(内) 22-0301(三股町) ◎三州病院(外・脳・内) 22-0230(花緑町) ◎速見医院(治) 24-8344(葉ヶ丘町) ◎小山田眼科(眼) 22-0710(松元町)
13火	●可燃物	●図書館休館日
14水	●不燃物	
15木	●缶・トレイ	
16金	●可燃物	
17土		◎田口クリニック(内) 24-0600(下川東) ◎ケイオーライフ(内・外) 46-4500(一萬城) ◎隅病院(内・脳・外・婦) 62-1100(高崎町) ◎京正病院(外) 22-4380(八幡町) ◎庄内医院(内・外・整) 37-0522(庄内町) ◎野田医院(産・婦) 24-8553(鹿尾町)
18日	●不燃物	●図書館休館日
19月	●可燃物	
20火	●可燃物	
21水		●図書館休館日
22木	●ペット・ピン	
23金	●可燃物	
24土		◎柏村内科(内・消・健・呼吸) 22-2616(上町) ◎富田医院(内・小) 23-4586(米町) ◎あきと内科胃腸科(内・小) 46-5500(都原町) ◎西平外科(外・脳) 25-5551(久保原町) ◎仮屋外科(外・脳・内・肛) 25-7712(吉田町) ◎永吉眼科(眼) 22-1530(姫城町)
25日	●不燃物	●図書館休館日
26木	●可燃物	
27火		
28水		
29木		
30金	●可燃物	
31土		

○2月の予告

1日	◎宮永病院(内・脳・外) 22-2015(松元町) ◎稲津医院(内・産・婦) 23-7501(花緑町) ◎仮屋医院(内・小) 36-0521(上水渕町) ◎小牧医院(内・脳・外・放) 22-1028(中原町) ◎寺本整形(整) 22-1171(北原町) ◎きたむら皮膚科クリニック(ア) 38-7300(吉尾町)
29日	◎共立病院(内) 22-0213(鹿尾町) ◎沖水こどもクリニック(小) 27-5656(太郎坊町) ◎三股町立病院(内) 52-1155 ◎義川外科(外・内) 22-1181(前田町) ◎永井整形外科(整) 51-1122(三股町) ◎西元眼科(眼) 25-8888(中原町)

No.401 2004.1

発行・編集／三股町総務課
〒889-1995
宮崎県諸県郡三股町五本松1番地1
TEL 0986-52-4944
URL http://www.townmata.miyazaki.jp

100 この広報紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

23 広報みまた 2003.12

文芸三股

【短歌】◆三股町短歌会
新しき年の瑞兆と仰ぎをり
煌めきやまぬ光りの粒子
すべてのものがひかり輝く新しい年。
神にふかく感謝。
車窓より藁こすみ見て声あぐる

立山三保
西畠よし子
豚のお家だと童話の世界

久々に墨の香りや年の暮れ
昭和六十二年、私が初めて俳句を習い始めた時の女作。現在は年賀状もほとんどがパソコンや印刷されているが、久しぶりに墨(すすり)を取り出して年賀状を書いてみると、墨の香りが漂ってきて何となくできた一句である。

中村八郎
岩崎洋子
悉なく齡かさねて初鏡

新米ち
聞けば益く 細し代え
甘酒と 焼酎ん分れつ
佐沢汽車道
坐い豊祭
限元都城男

新米ち
聞けば益く 細し代え
甘酒と 焼酎ん分れつ
佐沢汽車道
坐い豊祭
限元都城男

わが家の一番星



誰にでも好かれる
やさしくて強い男の子になってね。

星村航史ちゃん(3歳)
○平成13年1月11日生まれ



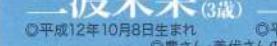
木原弘貴ちゃん(6ヶ月)
○平成15年6月29日生まれ
○博文さん・美加さんの長男



中村悠斗ちゃん(1歳)
○平成14年9月21日生まれ
○李博さん・美紀さんの長男



三渡茉菜ちゃん(3歳)
○平成12年10月8日生まれ
○豊さん・美代さんの長女・長男



三渡裕真ちゃん(1歳)
○平成15年1月8日生まれ
○豊さん・美代さんの長女・長男

■茶じよけ

明けましておめでとうございます。皆さま
とりまして素晴らしい一年となります
ようお祈り申し上げます。
「やつちやつた」。昨年暮れ、携帯電話を
水中に落としました。私物とはいえ、仕事
柄多くの方から連絡先を教えていただき
ています。データだけは助かってくれ、祈る
気持ちで販売店へ走りました。しかし復旧
むなし無理ですねの「ショック」でした。
なぜならこれまでのイベント時や緊急
時、現地から個人に直接連絡を取れる携帯
電話には、「広報みまた」は何度も救われてき
たのですから「めめた」には会えない友人
連絡先・保存メール、書き続けてきた文章、
声のメモ。帰らぬデータに思い出そのもの
を失ったような寂しさもあります。他人事
とあしかつていた私です。皆さんくれぐれ
もご注意ください。▽そこでお願いです、
再び「広報みまた」を救ってください。メモ
リーに私の名前のある方からのご一報反
省しながらお待ちしています。

パンキエーリ・シンガーズ

■ Banchieri SingErs



教会音楽からビートルズ、
日本の民謡や「大きな古時計」まで。
6人が放つ抜群の歌唱力。
聴く者すべてを魅了します。

Banchieri Singers

パンガリーのボーカルグループ。1988年、世界的に有名な「カントム少女少女合唱団」の卒業生6人で結成。ヨーロッパの著名な国際合唱コンクールで結果的に第1位に入賞し、世界中の音楽愛好家の注目を集めます。現在レパートリーが大きく広がり、宗教曲やヨーロッパの古いハドリカルを見事なアカペラで披露したかと思うビートルズや現代ポップスも軽快に。ヨーロッパで人気沸騰、圧倒的なステージは必見です。

3月3日(水) 開演／午後7時

一般／2,000円

高校生以下／1,000円

・全席自由

※ただし、500円増で希望する座席を指定できます
(前売りの際ご購入のみ)

・未就学児の入場はご遠慮ください

問い合わせ/電話予約／三股町立文化会館
Tel 0986-51-3462 Fax 0986-51-3561

「花も実もある」
座・ふたりでバア!! 2004春 旅公演
—二人芝居—

90歳と80歳のおばあちゃんが
繋り広げる元気で美しい世界。

二人の掛け合いか笑いを誇いつつ、

現代社会の風刺を織り込みます。

そして感動的のフィナーレ、

映画で泣けないあなたも、ぜひどうぞ…。

3月6日(土)

〈2回公演〉開演／午後2時・午後7時

■一般／1,500円 ■高校生以下／800円 ■ペア(一般2人)／2,500円

・全席自由・未就学児の入場はご遠慮ください

■出演／濱崎けい子(演劇企画「二人の会」・高岡町在住)、木内里美、濱崎由加里、現地有志

